

本日討議いただきたい事項

1. 近年、情報通信技術の飛躍的な発展等を背景に、金融と非金融の垣根を超えた情報の利活用が可能となり、例えば以下のように、従来は存在しなかった利便性の高い革新的なサービスが出現しつつある。

- 個人による決済の状況に関する情報を分析して当該個人の商品購買ニーズを推測し、その商品に係る情報を提供する（ターゲット広告）
- 企業による商取引の状況に関する情報を分析して当該企業の資金ニーズを推測し、必要な資金の貸付けを提案・実行する（トランザクション・レンディング）

このような動きが拡大していくことについて、どう考えるか。

- (1) 利用者利便の向上やイノベーションの促進の観点からは望ましいと考えられるが、どう考えるか。
- (2) 他方、留意すべき点について、どう考えるか。

2. 送金サービス提供者（資金移動業者）など、金融業のうち業務範囲に関する規制上の制限が少ない業態においては、一般事業会社の新規参入などを通じ、上記 1. のような動きが拡大しつつある。

他方、銀行や保険会社など、業務範囲に関する規制上の制限が厳格な業態においては、上記 1. のような動きが拡大しにくいのではないかという指摘がある。

業務範囲に関する規制上の制限が厳格な業態における、情報の利活用を通じた利用者利便の向上やイノベーションの促進について、どう考えるか。

- (1) 現状について、どう評価するか。
- (2) 他の業態（一般事業会社や金融業のうち業務範囲に関する規制上の制限が少ない業態）との間における公正な競争条件の確保について、どう考えるか。
- (3) 仮に、他の業態との間における公正な競争条件の確保を図っていくこととする場合に留意すべき点について、どう考えるか。

3. このほか、金融機関による情報の適切な利活用の促進に係る検討を進めていく上で、留意すべき論点はあるか。

(以 上)